

概要

- 栃木県河内地域（宇都宮市、上三川町）では、急増するいちごの**就農希望者**への対応と、収量性や収益性が低迷する「とちおとめ」から**新品種「とちあいか」**への**転換に向けた栽培技術の確立**が課題となっていた。
- このため、関係機関・団体が構成される**就農ネットワーク会議**を中心に、**就農に必要な資金の確保や就農計画づくりを支援した**。また、「とちぎ農業マイスター」による技術習得のための研修や新規就農者の受入れを目的とした「**いちご団地**」の**設置を支援した**。併せて、「とちあいか」の普及拡大に向けたサポートチームを設置し重点指導を実施した。
- その結果、**いちご団地利用者13名を含む42名のいちご新規就農者が誕生するとともに、「とちあいか」の普及率が88.9%に拡大し、県内一の普及率となった。**

具体的な成果

1 いちご新規就農者の確保と育成

- 関係機関と連携した**就農支援ネットワーク会議**を中心に、関係機関・団体の役割を明確化し、新規就農志向者への支援を強化。
- とちぎ農業マイスターによる、技術習得や経営管理に関する**就農前研修制度**の拡充。
令和3～7年度の5年間で**いちご新規栽培者76名を確保（うち42名（55.3%）が新規参入者）**

2 農地整備にあわせたいちご団地『Strawberry海道Village』が始動

- 農地整備で創設したいちご団地（14区画）は**利用希望者が即決定**。
- 関係機関・団体による「**経営支援チーム**」の体制を整え、経営への支援を継続。
1期生5名が令和6年産から、2期生3名が令和7年産から、3期生4名が令和8年産から栽培を開始
1期生の栽培開始後の令和5年5月に「いちご団地利用組合『Strawberry海道Village』」が設立



海道いちご団地（南前団地）全景

3 栃木県育成のいちご新品種「とちあいか」の普及拡大

- 試験導入期は、「**現地技術実証ほ**」や現地事例を活用し、新品種の優位性を生産者に周知。
- 一般栽培移行後は、生産部会やJAと連携し、栽培技術と果実品質の高位平準化に向け指導。
- 新規導入者に対しては、「**サポートチーム**」による重点支援を実施。
JA生産部会の「とちあいか」平均単収6.4t/10a（平成6年産）（同年とちおとめ平均単収5t/10a）
「とちあいか」栽培面積68ha、地域内普及率88.9%（平成7年産）（同年県の普及率81.3%）

普及指導員の活動

令和3年度

- 関係機関・団体と連携を図り、研修カリキュラムや体制を検討（～4年度）。
- いちご団地 の利用者選考（～6年度）。
- とちあいかの現地技術実証ほを設置し、品種特性や収量性について検証。

令和4年度

- 「とちあいか未来サポートチーム」を設置し、関係機関・団体と連携した栽培推進（～現在）。
- 「とちあいか栽培マニュアル」に基づいた栽培指導（～現在）。
- いちご団地利用希望の研修生に対し、技術習得に向けた支援の実施（～現在）。

令和5年度

- とちぎ農業マイスター16人を認定し、マイスター向け指導力向上に向けた研修会及び意見交換会を開催。
- いちご団地利用組合『Strawberry海道Village』設立を支援。

令和6年度

- 新たにとちぎ農業マイスター6名を認定し、研修受入れ体制を強化。

普及指導員だからできたこと

- ・ 関係機関・団体との連携を強化することにより、就農準備から農地・資金の確保、補助金の活用、技術支援、組織育成まで、一貫した支援体制が整備できた。
- ・ 県全体で取り組む「とちあいか未来創りサポートチーム」の河内地域チームとして、関係機関一丸となり重点指導や全戸糖度調査等を実施して優位性を示したことにより、栃木県内最高のとちあいか普及率とした。

「いちごの若手生産者育成と生産性向上」

活動期間：令和3年度～（継続中）

1. 取組の背景

いちごは管内の主要園芸品目であり、生産者の高齢化に伴い栽培中止者が増加する一方で、新規栽培者が一定数確保されるなど産地体制の維持が図られてきました。その一方で、増加する新規栽培者、多様化する新規栽培志向者の円滑な就農と経営の安定、若手生産者の育成などに向けた、指導・支援体制の整備・強化が急務となっていました。

また、令和2年産から一般栽培が始まった本県育成の新品種「とちあいか」の普及拡大とあわせ、その品種特性に応じた栽培管理技術を確立し、生産性向上によるいちご経営の安定と発展を図るとともに、土地改良事業と連動した「いちご団地」の創設と安定的な運営による産地基盤の充実・強化を図っていくことが急務となっていました。

| 目標項目 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---------------|-----|-----|------|------|------|
| とちあいか面積 (ha) | 2.2 | 8.4 | 21.7 | 52.8 | 68.0 |
| いちご新規栽培者数 (名) | 12 | 7 | 22 | 16 | 19 |
| () 内は新規参入者 | (3) | (1) | (12) | (13) | (13) |

2. 活動内容（詳細）

(1) 活動経過

ア 指導・支援の体制整備

JA うつのみやと連携し、新品種「とちあいか」の普及促進と生産安定に向けた技術支援を展開しています。令和5年度からは、県全体で取り組む「とちあいか未来創りサポートチーム（以下、サポートチームという）」の地域チームとして、新規栽培者等の重点指導や全戸糖度調査等を実施しています。

新規栽培志向者に対しては、河宇地域就農支援ネットワーク会議のメンバー間での情報共有と連携の強化を図り、とちぎ農業マイスター（以下、マイスターという）等の協力を得ながら、就農前の計画作成、研修実施及び就農後の経営支援に努めています。



河宇地域就農支援ネットワーク会議
就農準備資金・経営開始資金

【関係予算】新規就農者育成総合対策

イ 農地整備にあわせた「いちご団地」への支援

海道土地改良区の農地整備にあわせ、14区画のいちご栽培用地を確保し、令和3年度から新規栽培者の募集を開始しました。募集に際しては各関係機関（土地改良区・市・JA・振興事務所等）がそれぞれPRにつとめ、選考にあたっては関係機関代表者が審査員となって厳密な審査を行い、選考された者は他の新規栽培志向者と同様、各区関係機関の支援を受けながら、就農への準備を進めていきました。



栽培者募集のパンフレット

いちご団地利用希望者等の研修期間中は、基本技術や栽培上のノウハウなどについて、マイスターに認定された生産者が指導役を担うとともに、農業振興事務所では、研修期間中の巡回指導や、農業振興事務所で主催する各種経営・技術セミナーへの参加呼びかけを行ってきました。また、海道地区いちご団地の生産振興と農業経営の発展に寄与するための組織育成についても支援を行いました。

【関係予算】

県営農地整備事業（経営体育成型）令和2年度～令和8年度

ウ 「とちあいか」の普及拡大

新品種の導入にあたり、「現地技術実証展示ほ」を設置し、ほ場における特性の解明や障害果防止対策等を実証。その成果とともに、数多くの栽培事例を積み重ね、収量性や経営的メリット等も提供しながら新品種導入への理解促進を図りました。

一般栽培に移行後は、苺専門部全体での研修会や目揃い会を多数開催し、栽培上の注意点や品質管理等について栽培者全体の技術・品質の高位平準化を図っています。栽培技術の確立に向けては、地域サポートチームによる新規栽培者等への巡回指導や、専門部内を8支部に分けた7月の育苗期及び10月の本ば生育期の2回現地検討会を開催し、新品種の特性にあわせた栽培管理の徹底を指導しています。

【関係予算】

令和6、7年度園芸大国とちぎフル加速総合対策事業（県単）

令和3、5年度園芸大国とちぎづくりフル加速推進事業（県単）

令和5～7年度産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）

3. 具体的な成果（詳細）

（1）新規就農者の確保と育成

いちごの新規就農者は、令和3～7年度の5年間で76名確保され、そのうち42名（55.3%）が新規参入者となっています。研修制度の利用により、就農希望者は栽培技術が確実に習得でき、マイスターの力添えもあり、農地の確保もスムーズに行えています。また、就農前から営農計画書やライフプランの作成の支援をしており、それを元に、就農数年後から計画的に規模拡大が図られています。

（2）「とちあいか」の普及拡大

地域サポートチームの重点指導により「とちあいか」の栽培技術は向上し、平均単収は6.4t/10a（令和6年産）を達成。「とちおとめ」の5t/10aより高い単収が得られるようになりました（単収は管内JA苺専門部会平均値）。また、地域における優良事例や、リレー苗、パッケージセンター活用時の経営シミュレーション等を情報提供し、省力面や収益面での優位性を周知するとともに、地域サポートチームによる全戸を対象に食味向上指導も実施しました。

これらの取り組みにより、「とちあいか」の優れた特性が理解され、令和7年産の生産者数は282戸、作付け面積は68haに増加、栽培面積に占める「とちあいか」の導入率は県内平均を大きく上回る88.9%に急拡大しました。

（3）農地整備にあわせた「いちご団地『Strawberry 海道 Village』」が始動

農地整備で創設した14区画は全て栽培者が決定。1期生5名は令和5年4月（令和6年産）から、2期生3名は令和6年4月（令和7年産）から、3期生4名は令和7年4月（令和8年産）から栽培を開始しており、令和9年4月（令和10年産）からは残る1名が栽培開始する予定です。また、1期生の栽培開始後の令和5年5月に「いちご団地利用組合『Strawberry 海道 Village』」が設立され、独自の検討会や研修会を開催。農業振興事務所では栽培・経営技術の向上を支援しています。さらに関係機関による「経営支援チーム」の体制を整え、経営が軌道に乗るまで重点的に支援を行っています。



海道いちご団地（南部団地）全景



いちご団地利用組合の現地検討会

4. 農家等からの評価・コメント

（1）新規就農者2年目 Aさん（令和6年就農）

神奈川県出身の非農家です。研修制度のおかげで基礎技術を習得でき、農地探しやハウス導入も一括して支援していただきました。関係機関や研修先のマイスターさんには感謝の気持ちでいっぱいです。栽培当初から「とちあいか」を導入し、マイスターさんのほか、農業振興事務所や先輩農家から技術指導をしていただきました。今後は単収をさらに高めるとともに、規模を拡大し、雇用導入も検討しています。安定的により多くの所得を得られるよう頑張ります。

(2) いちご団地利用組合『Strawberry 海道 Village』前組合長 Bさん

いちご団地利用組合 (Strawberry 海道 Village) に対して、育苗現地検討会や栽培反省会、先進地視察研修などに支援していただいている他、個別に巡回指導や面談をしていただいております。大変ありがたいです。おかげ様で1期生3作目、2期生2作目が順調にスタートできています。

(3) 研修受入農家 Sさん

いちご農家を目指す研修生を受け入れてきましたが、新規就農者が年々増えており、将来の産地の担い手の育成に貢献できて大変光栄に思っています。研修生に気づかされることもあり、自分の経営を見つめ直すきっかけにもなっています。今後も、研修生がより確実な就農に結びつくよう、実践的な研修を実施していきたいと考えています。

5. 普及指導員のコメント (いちご園芸課主任結城麟太郎)

当管内の苺専門部は、生産者数や栽培面積、販売額など、増加を続けています。指導した成果が実感できて、努力のしがいがあります。また、若い生産者が多く、特に新規栽培者の比率が高いため、指導すると言うよりは「一緒に取り組む」という思いで接しています。

いちご団地『Strawberry 海道 Village』の指導については、現地からのハイレベルな要求に応えるのは大変ですが、これをやりがいに転換し、今後も頑張ります。

6. 現状・今後の展開等

(1) 「とちあいか」の技術定着と生産性向上

「とちあいか」栽培の高位安定化を図るために、地域サポートチームによる新規栽培者等への技術支援を強化するとともに、優良事例の収集と分析、省力的な栽培技術などを生産者に情報提供することで、単収7tを目指した高い生産性の実現を目指していきます。

(2) 若手生産者の育成

いちご団地の新規栽培者をはじめ、多様な新規栽培志向者に対する支援体制を強化し、円滑な就農の実現に努めていきます。

また、若手の研究活動等の意欲向上を図り、ICTを活用した環境モニタリング装置の導入による「施設内環境の見える化」の推進や将来を見据えたスマート農業の情報共有、意見交換等を行いながら、各農家に適した新しいいちご栽培を検討し、産地基盤の強化を図っていきます。